

健康 令和6年度「大町町健康ポイント事業」について

各種健康づくり行事や、特定健診・各種がん検診の受診、介護予防事業に参加して、健康ポイントを集めることができます。健康ポイントがたまると商品券などと交換できます。

対象者 町内に住所があり、4月1日時点で18歳以上の人

実施期間 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

申請方法 町民課、子育て・健康課、教育委員会事務局、福祉課、町公民館のいずれかの窓口で、参加申し込みをしてください。

ポイント交換方法および期間

500ポイントもしくは1,000ポイントに到達したら、ポイントカードを町民課 国民健康保険・国民年金係に令和7年3月31日(月)までに提出してください。

詳しくは▶

町民課 国民健康保険・国民年金係 ☎ 82-3114

お知らせ 令和6年度「エコスタイルサポート事業」を実施します

エネルギー・食料品価格などの物価高騰に対する支援として、次の3つの補助事業を実施します。

詳細については、町ホームページまたは別途配布したチラシで確認いただくか、町民課町民係にお問い合わせください。

実施期間

令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)

1 省エネ家電購入補助金

省エネルギー基準達成率100%以上の家電製品(新品)購入に対する補助金

補助金の額

購入店舗	補助率	補助限度額
大町町商工会会員の店舗など	補助対象経費の2分の1	10万円
上記以外の店舗など	補助対象経費の3分の1	5万円

2 エコカー購入補助金

自動車重量税がエコカー減税の特例措置により免税となる車両(新品)の購入に対する補助金

補助金の額 補助限度額10万円

3 太陽光発電システム等設置補助金

住宅用太陽光発電システムおよび住宅用蓄電池システムを設置(いずれも新品)に対する補助金

補助金の額 補助限度額10万円(対象設備ごと)

詳しくは▶ 町民課 町民係

☎ 82-3113



お知らせ 固定資産課税台帳の閲覧を開始します

所有する固定資産の課税内容が記載されている固定資産台帳(名寄帳)を閲覧できます。

期間 4月1日(月)から随時閲覧できます。
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

閲覧できる人

- ・閲覧しようとする固定資産の所有者(納税義務者)または、同一世帯の親族
- ・納税管理人・相続人、借地・借家人、賦課期日(1月1日)以降の新所有者

持ってくるもの 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、保険証等)
※代理人は委任状、相続人は納税義務者との関係がわかる書類、借地借家人は賃貸借契約書

手数料

4月1日(月)から6月28日(金)までは無料。
それ以降は200円。

お知らせ 土地・家屋価格等の縦覧帳簿をご覧いただけます

町が課税している全ての土地や家屋の評価額などを記載した土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。納税者が他の土地・家屋と比較して、評価額等に関して適正であるかどうかを判断できます。

期間 4月1日(月)から6月28日(金)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

縦覧できる人

納税者または、同一世帯の親族、代理人

持ってくるもの 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、保険証等)
※代理人は委任状が必要

縦覧できる内容

- ・土地…所在・地番・地目・地積・評価額
- ・家屋…所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

※所有者の記載はありません

詳しくは▶ 町民課 税務係

☎ 82-3115